特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名	
19	子ども・子育て支援に関する事務	基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

高畠町は、子ども・子育て支援に関する事務の特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

山形県高畠町長

公表日

令和3年6月30日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイル	を取り扱う事務					
①事務の名称	子ども・子育て支援に関する事務					
②事務の概要	子ども・子育て支援法及び児童福祉法や学校教育法など関連法に則り、認定こども園や保育所・児童館等を利用する支給認定者の管理、利用者負担の徴収、給付費の支給等の事務を行う。 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に従い、特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。 ①申請書や届出書に関する確認 ②入所要件の確認 ③保護者情報の確認 ④利用者負担(保育料)の算定に必要な各種情報の照会					
③システムの名称	 子ども子育て支援システム 収納管理システム 保育所保育料システム 団体内統合宛名システム 中間サーバー 					
2. 特定個人情報ファイル	名					
(1)支給認定情報ファイル (2)宛名情報ファイル (3)収納状況ファイル (4)子供子育て支援ファイル						
3. 個人番号の利用						
法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表第一 第8項及び第94項					
4. 情報提供ネットワークシ						
①実施の有無	<選択肢>(選択肢>1)実施する2)実施しない3)未定					
②法令上の根拠	番号法第19条8号、別表第二 第13項、第116項					
5. 評価実施機関における	産施機関における担当部署					
①部署	福祉こども課					
②所属長の役職名	福祉こども課長					
6. 他の評価実施機関						
_						
7. 特定個人情報の開示・	訂正•利用停止請求					
請求先	郵便番号992-0392 山形県東置賜郡高畠町大字高畠436番地 高畠町役場 総務課 電話番号 0238-52-1734					
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ						
連絡先	郵便番号992-0392 山形県東置賜郡高畠町大字高畠436番地 高畠町役場 福祉こども課 電話番号0238-52-3031					

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人以上1万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か			13年6月1日 時点				
2. 取扱者	2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	令和	13年6月1日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果 Lきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報	保護評価	i書の種類						
2)又は3)を選択した評価実施	項目評価語		重点項目詞	平価書又は全項	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及 3) 基礎項目評価書及 項目評価書及	び全項目評価書		
されている。								
2. 特定個人情報の入手(付	情報提供	ネットワークシステ	ームを通し	た入手を除ぐ				
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている。			
3. 特定個人情報の使用								
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱いの	の委託			[]委託しない		
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
5. 特定個人情報の提供・移転	気(委託や	青報提供ネットワーク	クシステム	を通じた提供を]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている	5 3		
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	の接続		[]接網	読しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
7. 特定個人情報の保管・2	肖去							
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]		<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている。			
8. 監査								
実施の有無	[0]	自己点検	[]	内部監査	[] 外部	監査		
9. 従業者に対する教育・啓	各							
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]		<選択肢> 1) 特に力を入れて行- 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていなし			

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年4月1日	I -5-①部署	教育総務課	福祉こども課	事後	
平成29年4月1日	I -5-2所属長	教育総務課長	福祉こども課長	事後	
平成29年4月1日	I -7 請求先	郵便番号992-0392 山形県東置賜郡高畠町大字高畠436番地 高畠町総務課情報統計係 電話番号 0238-52-1734	郵便番号992-0392 山形県東置賜郡高畠町大字高畠436番地 高畠町役場 総務課 電話番号 0238-52-1734	事後	
平成29年4月1日 I -8 連絡先		郵便番号992-0392 山形県東置賜郡高畠町大字高畠436番地 高畠町総務課情報統計係 電話番号 0238-52-1734	郵便番号992-0392 山形県東置賜郡高畠町大字高畠379番地の1 高畠町役場 福祉こども課 電話番号 0238-52-3031	事後	
平成29年4月1日	Ⅱ-1-いつ時点の計数か	平成27年6月1日時点	平成29年4月1日時点	事後	
平成29年4月1日	Ⅱ-2-いつ時点の計数か	平成27年6月1日時点	平成29年4月1日時点	事後	
平成30年4月1日	Ⅱ-1-いつ時点の計数か	平成29年4月1日時点	平成30年4月1日時点	事後	
平成30年4月1日	Ⅱ-2-いつ時点の計数か	平成29年4月1日時点	平成30年4月1日時点	事後	
平成31年4月1日	Ⅱ-2-いつ時点の計数か	平成30年4月1日時点	平成31年4月1日時点	事後	
平成31年4月1日	Ⅱ-2-いつ時点の計数か	平成30年4月1日時点	平成31年4月1日時点	事後	
平成31年4月1日	新様式に変更				
平成31年4月1日	Ⅱ-1-いつ時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和2年9月1日時点	事後	
平成31年4月1日	Ⅱ-2-いつ時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和2年9月1日時点	事後	
令和3年6月30日	I-4-②法令上の根拠	番号法第19条7号、別表第二 第13項、第1 16項	番号法第19条8号、別表第二 第13項、第1 16項	事後	
令和3年6月30日	Ⅱ-1-いつ時点の計数か	令和2年9月1日時点	令和3年6月1日時点	事後	
令和3年6月30日	Ⅱ-2-いつ時点の計数か	令和2年9月1日時点	令和3年6月1日時点	事後	